

理事長再任にあたって

理事長 萩原利昌

暑い日が続いておりますが、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当法人の運営にあたりまして、施設等のご利用者をはじめ、ご家族、地域の関係の皆様方からご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

このたびの任期満了に伴う役員改選では、すべての理事及び監事が再任となり、引き続き理事長を務めることとなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本号では理事会及び評議員会において承認された令和4年度決算、令和5年度予算を掲載するとともに、「これまで育桜福祉会が法人として目指していること」、また、育桜福祉会が運営する唯一の入所施設である「桜の風のこれまでとこれから」を特集することといたしました。これまでもご利用いただいている方々には、個別の状況を踏まえご説明してきたところですが、改めてお示しさせていただき、ご利用いただいている皆様とともに、より良い障害福祉サービスを目指し努めてまいります。

育桜福祉会が目指していること

法人本部事務局 総務課長 佐野 良

1981年2月の法人設立から43年目を迎えた当法人は、組織としての新陳代謝を繰り返しながらその歴史を紡いでまいりました。それぞれの時代に様々な課題や変化に直面し、乗り越え、現在の育桜福祉会があります。先人の努力を受け継ぎ、現在を担う者が未来に向けて着実に歩を進めることの重責を感じております。

当法人の基本方針では「育桜福祉会は福祉ニーズの変化に対応する」と謳っています。福祉ニーズは変化するものなのです。

2014年1月に障害者権利条約に批准した我が国は、国内法においても「社会モデル」の考え方が強調されました。これは、「障害」の定義を、本人に帰属するものとして捉える「医学モデル（個人モデル）」から、社会のあり方、環境・モノ・制度・慣行・人の考え方や意識など、周囲のあらゆる社会環境にある障壁による影響を含めた「生きにくさ」として捉え直しがされたものです。

障害福祉の役割は、この社会的障壁を除去し、障害があってもなくても、ともに生きる社会（共生社会）の実現を目指すものであり、育桜福祉会もその担い手の一部です。

障害を社会モデルで捉えるということは、障害の定義を根本的に捉え直す大変革（パラダイムシフト）と呼ばれ、大きな変化でした。当然わたしたちの支援内容も変化するべきであり、求められています。

福祉ニーズは、社会の変化と考え方の変化により変わるものであり、それに追従して支援の実践も支援者としての考え方も変化するべきものと言えます。



例えば、「障害により、コミュニケーションが難しい人」という捉え方は、「障害によりコミュニケーションに分かりやすい支援や工夫が必要な人」という捉え方に変わらなくてはならないのです。

「できなさ」「むずかしさ」を見る視点から、「どんな配慮や工夫があればできそうか」と可能性を探る視点が重要になりました。

「できない理由・むずかしい理由」を探することは容易ですが、「どんな環境や支援があれば可能性が広がるか」という視点で考え、根拠に基づいて実践を進められる専門性が重要になったのです。

変化は成長です。育桜福祉会は、これまでの歴史を重んじながらも、障害福祉に特化した法人として時代の変化を捉え、支援の実践が成長するような取り組みを推進し、その担い手として専門性を備えた支援者としての人材育成を目指していけるよう努めてまいります。

桜の風のこれまでとこれから～第3期指定管理期間に向けて～

障害者支援施設 桜の風
さくら所長・施設長 大野 直行

平成25年4月に桜の風が開設をし、地域の皆さまの多大なるご理解とお力添えによりまして10年という節目を迎えることが出来ましたこと、深くお礼申し上げます。

桜の風は、「ノーマライゼーション」の理念を基に、どんなに重度の障害があっても地域における「本人の望む暮らしの実現」することを施設事業の大きな使命として取り組んでまいりました。その結果、令和5年3月末までの10年間に106名の方が入所されていますが、64名の退所者の内、グループホーム等の地域での生活に移行された方が47名います。

開所当初は、重度の障害のある方が暮らせるような社会資源が極めて乏しい状況にあったため、本当に地域で生活できるのかと疑問の声が多くありました。もちろん桜の風としても確証があったわけではなく、私たちの果たすべき役割を信じ、少しでも地域移行の可能性があれば「チャレンジ」するという手探りの状態での取り組みでした。

今では、すでに地域移行された方から「桜の風には戻りたくない」といった言葉をいただくようになりました。これはその方自身が「自身が望む暮らしが実現」できたことで発した言葉と推察できるため、桜の風としてはうれしい言葉として受け止めています。

思い起こせば、「ノーマライゼーション」の理念が我が国に浸透したのは昭和56年の国際障害者年以降であり、その頃から「入所施設から地域へ」というスローガンが叫ばれていましたが、それからすでに40年以上が経過したことになります。しかし、厚生労働省の令和3年度末のまとめでは、過去4年間の政府目標としていた9%に対して、入所者が地域移行できたのはその半分（4.9%）にとどまり、「地域移行が進んでいない」ことが浮き彫りになっています。

このような我が国の現状からみると、桜の風の取り組みはかなり先駆的なものであったと思いますし、尾までも同様の状態が続いているものと思います。桜の風では、「本人の望む暮らしを実現」するために、入所される段階から地域での生活を想定すること。何が課題となっていて、利用者が抱えている困難さはどこにあるのか。利用者自身がどのような力を持ち、どのような支えがあれば力を発揮できるのか。という「アセスメント」をしっかりと行っていくことを重視してきました。

また、入所施設での生活に慣れることが目標ではなく、慣れたところからが本当のスタートであると考え、地域での生活を想定したプログラムや体験の場を設けて、実践してきました。このような取り組みにより、利用者自身から地域で生活したいという気持ちが芽生え、ご本人もご家族も初



めは不安の中でスタートしますが、桜の風から新たな生活の場へ移行されると新しい暮らしに馴染んでいただけています。

桜の風に入所される際には、本人の同意を得るようにしていますが、望んで入所されるわけではありません。様々事情があり入所されるのが実情であり、入所後本人に寄り添いながら新たな生活の場を考えていくこととなります。この意味で地域移行は、利用者自身が新しい生活をデザインしていくこと（リデザイン）ではないかと思えます。また、地域の関係機関の皆様の理解が徐々に進み効果的に連携できるようになったことが大きいと考えています。振り返れば、このような取り組みの一つ一つが実を結び、結果として「本人の望む暮らし」の一つの形に近づけているのではないかと考えます。

～第3期指定管理期間に向けて～

令和5年度より、桜の風は第3期の指定管理期間となります。桜の風が果たすべき役割や求められている「ニーズ」に対して、これまでの実践や経験を踏まえて取り組んでいきたいと考えています。次期5年間の中では、大きな方向性として、以下の4つのことについて、取り組みます。

①丁寧な意思決定支援の実践

意思決定・意思形成を育むための支援や体験機会の拡大等を図り、日々の生活場面において本人が選択できることや本人の思いを大切にしていきます。

②本人向けの合理的配慮の強化

本人にとってわかりやすい説明の工夫や環境を整え、個々の状況に合わせて丁寧な説明を行い、合理的配慮の強化に努めます。

③地域生活支援型施設としての役割の強化

地域で生活されている方の地域生活を支えるために、空床ベットを利用した一時的集中的支援のためのミドルステイの充実を図っていきます。短期入所においても家族等の体調不良による緊急の受け入れや医療的ケアを必要とされている方の宿泊数を増やしていくなど桜の風が社会資源の一つとしての役割を担っていきます。

④本人の立場・家族の立場に立って考えられる職員の育成に努めます

本人や家族がどのような思いや苦勞の中で生活されてきたか。必要な支援や本人は将来どのような生活を望んでいるのか等を丁寧に聞き取り、本人や家族の立場に立って実践できる人材の育成に努めます。

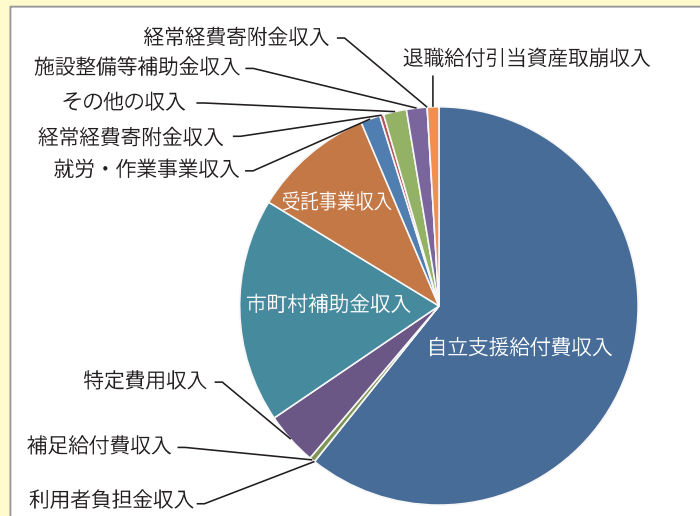
以上4つの取り組みを実践し、利用者・家族または関係機関から「桜の風があって良かった」と感じていただけるよう努めていきたいと思えます。まだまだ私たちの取り組みには課題も多く、多くのご指摘を受けながらの事業運営が続くものと思えます。今後とも引き続きご支援をいただきたいと思えます。

2022年度（令和4年度）決算

収入

(金額単位:千円)

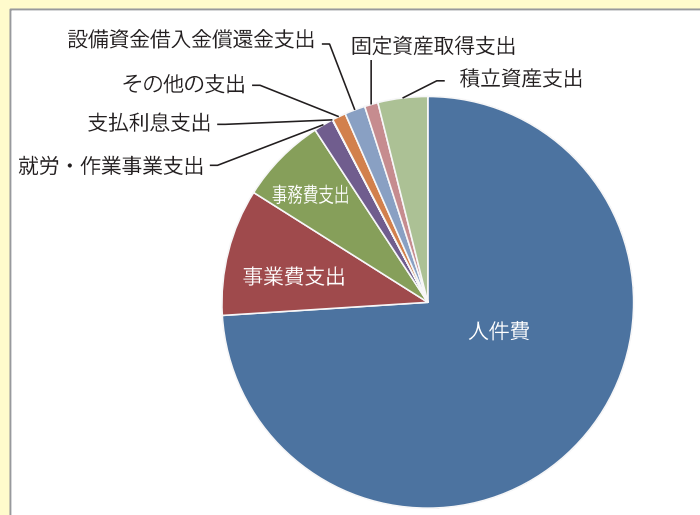
収入	金額
障害福祉サービス等事業収入	2,306,571
自立支援給付費収入	1,496,073
利用者負担金収入	297
補給給付費収入	11,055
特定費用収入	106,646
補助金収入・市町村補助金収入	448,499
受託事業収入	244,001
就労・作業事業収入	39,160
経常経費寄附金収入	8,256
その他の収入	45,740
施設整備等補助金収入	40,985
固定資産売却収入	218
退職給付引当資産取崩収入	22,967
収入合計	2,463,897



支出

(金額単位:千円)

支出	金額
人件費	1,796,295
人件費支出	1,773,526
積立資産支出 (退職給付引当資産支出)	22,769
事業費支出	241,915
事務費支出	165,798
就労・作業事業支出	37,241
支払利息支出	1,220
その他の支出	25,643
設備資金借入金償還金支出	39,422
固定資産取得支出	25,550
積立資産支出	94,500
支出合計	2,427,584



当期資金収支差額	36,313
前期末支払資金残高	895,900
当期末支払資金残高	932,213

貸借対照表

(金額単位:円)

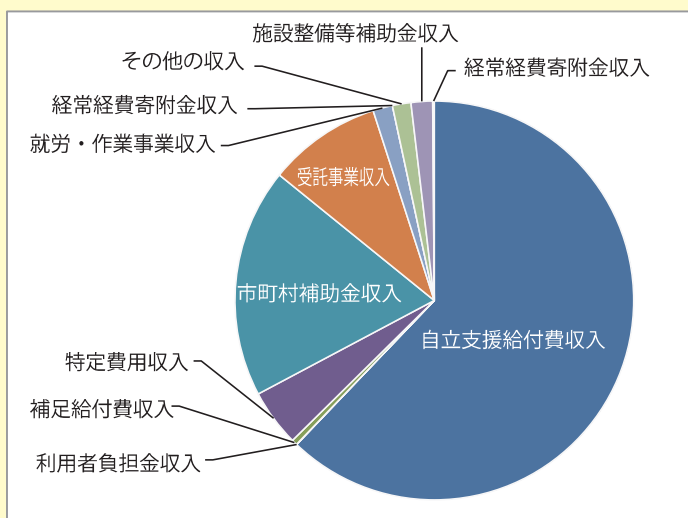
資産の部	令和5年3月31日	負債の部	令和5年3月31日
流動資産	1,023,699,177	流動負債	216,556,098
現金預金	631,055,366	事業未払金	83,888,037
事業未収金他	380,095,788	1年以内返済予定設備資金借入金	39,897,585
その他	12,548,023	その他	92,770,476
固定資産	2,333,304,838	固定負債	254,368,915
基本財産	994,831,034	設備資金借入金	40,378,965
その他の固定資産	1,338,473,804	退職給付引当金	213,989,950
各固定資産	126,796,450	負債の部合計	470,925,013
積立資産 (積立金)	984,575,000	純資産の部	令和5年3月31日
その他	227,102,354	基本金	50,345,230
		その他	1,673,870,627
		次期繰越活動増減差額	1,161,863,145
		(うち当期活動増減差額)	84,495,757
		純資産の部合計	2,886,079,002
資産の部合計	3,357,004,015	負債及び純資産の部合計	3,357,004,015

2023年度（令和5年度）予算

収入

(金額単位:千円)

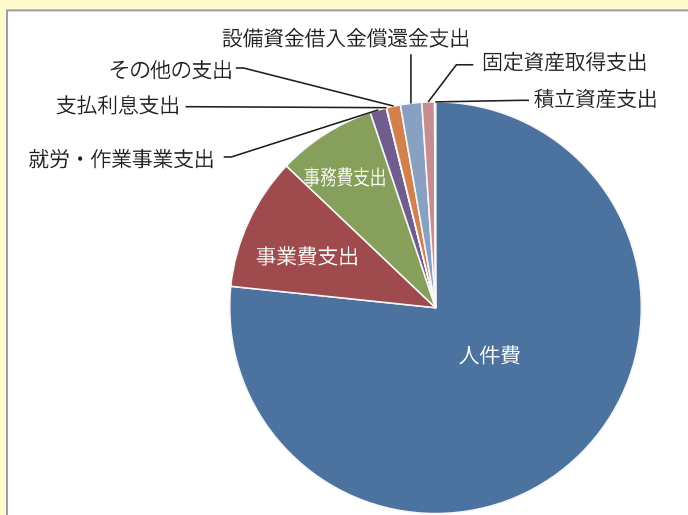
収入	金額
障害福祉サービス等事業収入	2,350,169
自立支援給付費収入	1,536,461
利用者負担金収入	660
補足給付費収入	11,267
特定費用収入	114,543
補助金収入・市町村補助金収入	459,911
受託事業収入	227,327
就労・作業事業収入	32,993
経常経費寄附金収入	400
その他の収入	37,236
施設整備等補助金収入	43,085
退職給付引当資産取崩収入	3,000
収入合計	2,466,883



支出

(金額単位:千円)

支出	金額
人件費	1,831,314
人件費支出	1,811,184
積立資産支出(退職給付引当資産支出)	20,130
事業費支出	249,279
事務費支出	185,238
就労・作業事業支出	31,115
支払利息支出	744
その他の支出	25,513
設備資金借入金償還金支出	39,897
固定資産取得支出	24,020
積立資産支出	1,500
支出合計	2,388,620
当期資金収支差額	78,263



2023年度（令和5年度）社会福祉法人育桜福祉会重点運営項目

1 利用者支援の充実

法人の基本理念及び基本方針に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、引き続き日常の支援を進めるとともに、利用者の想いを汲み取り、地域における望む暮らしを実現するため、客観的な根拠に基づく意思決定のための支援を推進します。

2 職員の確保、育成、定着に向けた取組みの強化

職員の育成、定着に向け、法人人材育成方針及び研修体系に基づき、職種や職務、経験年数に応じた多様な育成研修を実施するとともに、業務を通じて行う人材育成（OJT）の重要性を管理職及び補佐職と確認し、目標管理の手法を活用した人材育成を進め、個々の職員の意欲や力を発揮できる環境づくりに引き続き取組みます。

3 法人の安定した経営

安定した事業運営が行われるよう、各事業の利用定員と現状の利用率を把握し、実情を捉えた適正な運営となるよう努めます。特に職員体制を適正で安定したものとするため、正規職員のみならず契約職員採用を工夫し、適正な人員配置と組織構成を築き保てるよう取組みます。

令和4年度 職員交流会を開催しました

川崎市北部身体障害者福祉会館館長

川崎市わーくす高津施設長

渡辺 昌志

令和5年2月11日(土)に、ホテル精養軒に於いて職員交流会が開催されました。

これまで毎年、2月に開催されていた職員交流会では第1部として講演会(研修会)、第2部として職員の永年勤続表彰(30年・20年)の式典及び懇親会を実施してきました。

普段は違う事業所で働く職員が一堂に会する機会はなかなかない為、参加する職員も毎年この機会を楽しみにしている者も多く、新型コロナウイルス感染症以前は、懇親会で会食を楽しみ、楽しく会話の弾む様子がありました。

法人としては、労をねぎらい、日頃の職員の努力に感謝する機会として実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行以降、感染拡大防止の観点から開催を見送ってきました。

令和4年2月にも開催を予定したのですが、川崎市内の陽性者数が急増していた時期と重なり、やむなく開催を断念いたしました。

今年こそは、何とか開催する方法はないかと議論を重ね、懇親会での会食を控えた形式に変更し実施にこぎつけました。

第1部の式典では長きにわたり、これまでの育桜福祉会をリードしてきてくださった、星前理事長と南條前事務局長をお招きし、星前理事長からお祝いの言葉をかけていただきました。



星 栄 前理事長



左から内井主管、萩原理事長、大根田職員、中山相談支援室長

永年勤続者表彰では、30年1名、20年4名が表彰されました。

表彰と記念品の贈呈の際の大きな拍手だけではなく、休憩のわずかな時間に同僚職員からも長きにわたる功労が称えられ、和やかな時間を共有できました。

30年の永年勤続者が育桜福祉会に入職した年は、東海道新幹線に初めて「のぞみ」が登場した年です。そして20年の永年勤続者の入職した年はJRの新定期券「Suica」が登場した年です。あらためて時間の長さを感じます。

第2部の講演会(研修会)は南條前事務局長に「育桜福祉会での思い出～これまでの歴史に触れる～」というテーマで講演をしていただきました。

育桜福祉会の事業所を一つひとつ指名し、そこから参加する職員一人ひとりの顔を見て、「元気そうにしているね」と声をかけていただき、当法人の総務課長として職員採用を担ってきた南條前事務局長には、新人として入職したころの面影を重ねながら、一人ひとりの成長を頼もしく感じていただけた時間になったのではないのでしょうか。

講演では障害福祉の仕事に初めて触れた際のエピソードからお話いただきました。



南條 前事務局長

初めての職場では、右も左もわからず何をすればいいのかわからなかったこと、利用者と共に過ごす時間にどうすればいいのか先輩からの指示もなく、何もわからなかったこと。そのような状況の中で、何をすることもなく利用者の隣に座り、ゆっくりと同じ時間を共有していたこと。そこから、忙しそうに行き交う職員の姿を見て、「ゆっくりとその人のペースに合わせて寄り添うことの大切さ」を感じたというお話からは、南條前事務局長の若かりし支援者としての姿を感じ、支援者として保つべき基本的な姿勢を私たちに伝えるものでした。

講演の後半では、これまで育桜福祉会の歴史を繋いで来てくださった南條前事務局長と現在の法人本部事務局の佐野総務課長との掛け合いのインタビュー形式で進められました。

南條前事務局長の現場支援員の頃の思い出話では、宿泊旅行で利用者を海水浴に引率したというエピソードや地域でのトラブルを解決するために訪問した際のエピソードなど面白くもあり、大変な苦勞のエピソードもたくさん聴くことができました。

いまや、「個別支援」が当たり前の時代となりましたが、当時はまだ集団支援が基盤にある時代に、一人ひとりの生活に向き合い、苦勞をしながらも楽しく仕事をされていたエピソードの数々に、障害福祉の仕事のやりがいや面白さを改めて教わり、目の前の利用者一人ひとりを大切に考えることの価値を学び直すような時間となりました。

閉会を迎え、密を避けながら順次会場を後にする参加者の表情は、お土産を手に笑みが浮かび、満足度の高さを垣間見ることができました。



今回の職員交流会は感染拡大防止のためにやや窮屈な形式ではありましたが、日頃の業務から離れ、事業所や職種を越えて法人内の多くの職員が交流し、労をねぎらい合い、あらためて育桜福祉会の職員であることを意識するととてもいい機会となりました。

今後もこのような機会の中で、目の前の忙しさから離れ、法人全体を見渡し、なすべきことの意味を確認する大切な機会として継続していければと考えます。

次回は令和6年2月10日(土)を予定しています。

役員及び評議員選任・解任委員会委員の改選について

任期満了に伴う役員(理事及び監事)の選任について、第69回評議員会の決議により、理事6名と監事2名が再任されました。

理事長：萩原 利昌

理事：三浦 政良、出澤 健一郎、南條 隆一、渡辺 昌志、住舎 泰子

監事：五十嵐 邦彦、野神 昭雄

任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について、第167回理事会の決議により5名の委員が再任されました。

外部委員：小池 義教、手塚 光洋

法人監事：五十嵐 邦彦、野神 昭雄

法人職員：佐野 良

全日本自動車産業労働組合総連合会 神奈川地方協議会様より 昇降式作業台をご寄贈いただきました

白楊園に「全日本自動車産業労働組合総連合会 神奈川地方協議会(通称、自動車総連神奈川地協)」様より昇降式作業台4基をご寄贈いただきました。白楊園の開所以来長年にわたりご支援をいただいている三菱ふそう労働組合様からの推薦で、今回のご寄付に繋がったと後でうかがいました。

寄贈いただいた作業台は3段階で天板の高さが調節できますので、立ち作業をする利用者の身長や作業内容に合わせて、また車イス使用の方にもお使いいただけます。

また、今回の寄贈が縁となり、「日産労連神奈川地協」様のご厚意で日産労連NPOセンター「ゆらいふ21」様が全国で実施している人形劇団のチャリティー公演が6月2日に白楊園にて開催されました。

大人むけ人形劇のパフォーマンスを観劇された利用者の皆さんは魅了されていました。いろいろなご縁に支えられていることを実感しています。この場を借りてあらためて皆様に感謝申し上げます。



贈呈式



人形劇公演(利用者参加シーン)



施設やサービスの詳細はホームページでもご覧いただけます。

<https://www.ikuo.or.jp>

育桜福祉会

検索

